

会議録（１）

|          |   |
|----------|---|
| 会議の名称    | 第81回飯能都市計画事業 岩沢北部土地区画整理審議会  |
| 開催日時     | 令和7年8月20日（水）<br>開会 午前10時00分 閉会 午後0時20分  |
| 開催場所     | 土地区画整理事務所   |
| 議長氏名     | 町田 昇  |
| 出席委員     | 町田 昇、天野 佳洋、綿貫 恵夫、平居 仁兵衛、信田 光康、雨間 保弘、宮岡 幸雄、榎本 敏男、粕谷 靖夫   |
| 欠席委員     | なし  |
| 説明者の職氏名  | 建設部参事兼区画整理課長 奥 孝明<br>工務担当 主幹 吉田 京司<br>補償担当 主幹 石田 文彦<br>計画担当 主査 雛元 弘二、主事 臼井 佑輔                                 |
| 傍聴者の数    | なし  |
| 会議次第     | 別紙のとおり  |
| 配付資料     | 別紙のとおり  |
| 事務局職員職氏名 | 建設部長 木崎 晃典<br>建設部参事兼区画整理課長 奥 孝明<br>工務担当 主幹 吉田 京司<br>補償担当 主幹 石田 文彦、主任 吉村 俊也、主事 安藤 宙夢<br>計画担当 主査 雛元 弘二、主事 臼井 佑輔 |

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午前 10 時 00 分）
- 2 あいさつ  
・部長
- 3 議事
  - (1) 会長選挙について  
・町田昇委員を会長に選出した。
  - (2) 職務代理選挙について  
・天野佳洋委員を職務代理者に選出した。
  - (3) 議席の決定について
  - (4) 区画整理事業について（説明）  
昭和株式会社 浦野様より説明
  - (5) 使用収益の停止について（諮問）  
全員賛成により原案のとおり答申を得た。
  - (6) 保留地について（諮問）  
全員賛成により原案のとおり答申を得た。
  - (7) 評価員の選任について同意を求める件（諮問）  
全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告  
令和 7 年度の事業予定について  
・資料により説明した。
- 5 その他
- 6 閉会（午後 0 時 20 分）

会議録（３）

| 発言者                             | 発言内容   |
|---------------------------------|--|
| <p>計画担当主査<br/>部長<br/>計画担当主査</p> | <p>(開会 午前 10 時 00 分)</p> <p>ただ今から第 81 回岩沢北部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。<br/>(あいさつ)</p> <p>議事に入ります。</p> <p>議事(1)については、会長の選出となっております。</p> <p>会長ならびに職務代理の選出につきましては、委員の中から選挙することとなっております。</p> <p>審議会を代表します会長を皆様の中から選んでいただくわけですが、議事を進行するため、仮議長を選出していただきたいと思っております。</p> <p>事務局から指名させていただきたいと思っておりますがご異議ございませんか。</p>   |
| <p>計画担当主査<br/>仮議長</p>           | <p>(なしの声あり)</p> <p>ご異議ないようでございますので、事務局から指名させていただきます。前会長である町田委員に、仮議長をお願いしたいと思います。町田委員は仮議長席へお願いいたします。</p> <p>ただいま指名されました町田でございます。</p> <p>会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは議事日程に従いまして会長の選挙を行います。</p> <p>選挙の方法については、土地区画整理法第 61 条第 2 項の規定により、会長は委員の中から選挙することとなっております。選挙の方法については、土地区画整理審議会会議規則第 2 条により、単記無記名投票によって行います。</p> <p>なお、選挙立会人として、天野委員、雨間委員、の 2 名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> |
| <p>仮議長</p>                      | <p>(なしの声あり)</p> <p>異議がございませんので、選挙立会人には、天野委員と雨間委員を指名いたします。</p> <p>これより、会長選挙を行います。</p> <p>投票所を閉鎖いたしますので、入・退室をご遠慮ください。</p> <p>ただいまの出席委員数は 9 人です。事務局は投票用紙を配付してください。</p>  |
| <p>仮議長</p>                      | <p>(事務局で投票用紙を配付)</p> <p>投票用紙の配付もれはございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>   |
| <p>仮議長</p>                      | <p>配付もれなしと認めます。</p> <p>それでは投票箱の確認をお願いします。</p> <p>(事務局職員が投票箱を持ち回り、各委員が確認)</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 仮議長 | <p>異状ないものと認めます。<br/>投票は単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名、1名を記載してください。<br/>これより投票に入ります。<br/>職員が投票箱を持って回りますので、投票をお願いします。<br/>(席順に順次投票)</p>  |
| 仮議長 | <p>投票もれはありませんか。<br/>(なしの声あり)</p>  |
| 仮議長 | <p>投票もれなしと認めます。<br/>投票を終了いたします。会場の閉鎖を解きます。<br/>引き続き開票をお願いいたします。先程指名いたしました選挙立会人の立会いをお願いいたします。<br/>(立会人の元で事務局職員が開票)</p>   |
| 仮議長 | <p>選挙結果を報告いたします。<br/>投票総数 9 票<br/>これは先程の出席委員数に符合いたします。<br/>うち有効投票 9 票<br/>無効投票 0 票<br/>有効投票の内訳は、<br/>町田委員 7 票<br/>綿貫委員 1 票<br/>天野委員 1 票<br/>以上です。<br/>よって町田委員を当選人と決定いたします。<br/>(あいさつ)</p> |
| 会長  | <p>引き続き、議事の(2)を進行します。区画整理法第61条第5項の規定に基づきまして、会長職務代理の互選を行います。会長職務代理の互選につきましても会長の選挙に準じて、審議会会議規則第2条の無記名投票によって行います。なお、選挙立会人の指名につきましても、会長選挙を準用いたししたいと思っておりますがご異議ございませんか<br/>(なしの声あり)</p>        |
| 会長  | <p>異議がございませんので、選挙の立会人には天野委員、雨間委員を指名します。<br/>これより会長職務代理の選挙を行います。<br/>投票所を閉鎖いたしますので、入・退席はご遠慮ください。<br/>ただいまの出席委員数は9人です。事務局は、投票用紙を配付してください。<br/>(事務局で投票用紙を配付)</p>                             |
| 会長  | <p>投票用紙の配付もれはございませんか。<br/>(なしの声あり)</p>  |
| 会長  | <p>配付もれなしと認めます。<br/>それでは、投票箱の確認をお願いします。<br/>(事務局職員が投票箱を持ち回り、各委員が確認)</p>   |
| 会長  | <p>異状ないものと認めます。<br/>投票は、単記無記名で行います。投票用紙に被選挙人の氏名を1名</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>記載してください。</p> <p>これより投票に入ります。</p> <p>先程と同様に、職員が投票箱を持って回りますので、投票をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(会長から議席順に順次投票)</p>   |
| 会長     | <p>投票もれはありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>  |
| 会長     | <p>投票もれなしと認めます。</p> <p>投票を終了いたします。会場の閉鎖を解きます。</p> <p>引き続き開票を行います。</p> <p>先程指名申し上げました選挙立会人の立会いをお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(立会人の元で事務局職員が開票)</p>  |
| 会長     | <p>選挙結果を報告いたします。</p> <p>投票総数 9 票</p> <p>これは先程の出席委員数に符合いたします。</p> <p>うち有効投票 9 票</p> <p>無効投票 0 票</p> <p>有効投票の内訳は、</p> <p style="padding-left: 40px;">天野委員 8 票</p> <p style="padding-left: 40px;">雨間委員 1 票</p> <p>以上です。</p> <p>よって天野委員を当選人と決定いたします。</p> <p>ここで、会長職務代理に当選された天野委員にごあいさつをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(あいさつ)</p> |
| 会長     | <p>次に議事(3)「議席の決定について」に移ります。事務局より説明をお願いします。</p>   |
| 計画担当主査 | <p>議席番号については、1 番を会長、2 番を会長職務代理とするため、1 番 2 番は、「くじ」なしとなり、3 番から 9 番が抽選となります。抽選順は、名簿の順とさせていただきます。</p>  |
| 会長     | <p>議席決定に関する説明は以上です。</p> <p>議席の配置について、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>   |
| 会長     | <p>異議がないようですので、事務局は抽選の用意をしてください。それでは抽選を行います。</p> <p style="text-align: center;">(事務局が名簿順にくじを持って回る)</p>   |
| 会長     | <p>抽選が終了いたしました</p> <p>事務局は、抽選の結果を報告してください。</p>   |
| 計画担当主査 | <p>3 番、綿貫委員、4 番、平井委員、5 番、信田委員、6 番、雨間委員、7 番、宮岡委員、8 番、榎本委員、9 番、粕谷委員、以上です。</p> <p style="text-align: center;">(席移動)</p>   |
| 計画担当主査 | <p>議事に移ります。会長に進行をお願いします。</p>   |
| 会長     | <p>それでは、よろしければ議事を再開いたします。会議録署名委員の指名についてでございます。審議会規則第 10 条第 2 項の規定により、出席委員 2 名を指名することになっています。</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>会長</p>     | <p>つきましては、2番天野職務代理、3番綿貫委員の2名を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。<br/>(異議なしの声あり)<br/>それでは、本日の署名委員として2番天野職務代理、3番綿貫委員の2名を指名いたします。よろしく願いいたします。<br/>議事の(4)「区画整理事業について」、事務局より説明を求めます。<br/>(昭和株式会社 浦野氏より資料に基づき説明)</p>   |
| <p>会長</p>     | <p>続きまして、議事(5)「使用収益の停止について」について事務局より説明を求めます。</p>   |
| <p>参事兼課長</p>  | <p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。<br/>(諮問書朗読)</p>   |
| <p>補償担当主幹</p> | <p>担当よりご説明いたします。<br/>1つ目は、阿須小久保線西側の南北に走る9m道路となっております。従前の土地が岩沢39-2、畑、16㎡です。<br/>2つ目は、国道299号の南側、旧国道299号になります。元々、セットバックの土地であり、公衆用道路となっております。従前の土地が、岩沢138-7、畑、1.71㎡です。<br/>3つ目は、阿須小久保線西側の行き止まりとなっている公衆用道路です。従前の土地が岩沢119-3、公衆用道路、38㎡となっております。<br/>4つ目は、阿須小久保線西側で双柳岩沢線の北側、セットバックと隅切りの部分です。従前の土地が岩沢566-7、宅地、1.26㎡、岩沢566-8、宅地、1.76㎡となっております。</p> |
| <p>会長</p>     | <p>使用収益停止箇所の説明は以上となります。<br/>質問等がございましたら挙手願います。<br/>(なしの声あり)</p>  |
| <p>会長</p>     | <p>それでは、採決を行います。<br/>諮問第65号について賛成の方の挙手を求めます。<br/>(全員賛成)</p>  |
| <p>会長</p>     | <p>全員賛成と認めます。<br/>諮問第65号は、諮問のとおり答申することと決しました。<br/>続きまして、議事(6)「保留地について」について事務局より説明を求めます。</p>  |
| <p>参事兼課長</p>  | <p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。<br/>(諮問書朗読)</p>   |
| <p>補償担当主幹</p> | <p>担当よりご説明いたします。<br/>阿須小久保線の東側にあたる双柳岩沢線の北側に位置します。303街区8画地、約10㎡で、道路の線形が変わったことにより、保留地ができ、隣接地権者から保留地の購入希望がありましたので諮問することとなりました。<br/>説明は以上です。</p>   |
| <p>会長</p>     | <p>質問等がございましたら挙手願います。<br/>(なしの声あり)</p>   |
| <p>会長</p>     | <p>それでは、採決を行います。<br/>諮問第66号について賛成の方の挙手を求めます。<br/>(全員賛成)</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
| <p>会長</p>     | <p>全員賛成と認めます。<br/>         諮問第 66 号は、諮問のとおり答申することと決しました。<br/>         続きまして、議事の (7)「評価員の選任について選任を求める件」<br/>         について説明をお願いします。</p>   |
| <p>参事兼課長</p>  | <p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。<br/>         (諮問書朗読)</p>  |
| <p>計画担当主査</p> | <p>担当よりご説明いたします。<br/>         現在、岩沢北部地区の評価員を務めていただいております、飯能信用金庫、嶋田克巳氏から辞任の申し出があったため、いるま野農業協同組合加治支店長の西崎恵子氏を選任したいことから、審議会の同意を求めるものです。<br/>         今回の選任により、岩沢北部地区の評価員は、不動産鑑定士の久下武男氏、いるま野農業協同組合加治支店長の西崎恵子氏、飯能市財務部資産税課長の横田有司氏の 3 名となります。<br/>         評価員会については年 1 回の開催となっており、保留地の販売価格等についてお諮りしています。</p>  |
| <p>会長</p>     | <p>説明は以上です。<br/>         質問等がございましたら挙手願います。<br/>         (なしの声あり)</p>  |
| <p>会長</p>     | <p>それでは、採決を行います。<br/>         諮問第 67 号について賛成の方の挙手を求めます。<br/>         (全員賛成)</p>  |
| <p>会長</p>     | <p>全員賛成と認めます。<br/>         諮問第 67 号は、諮問のとおり答申することと決しました。<br/>         本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書作成の間、休憩といたします。<br/>         (休憩 午前 11 時 40 分)<br/>         (再開 午前 11 時 45 分)</p>   |
| <p>会長</p>     | <p>再開します。<br/>         答申書を朗読します。<br/>         (答申書第 65 号、第 66 号、第 67 号の朗読)</p>  |
| <p>計画担当主査</p> | <p>本日予定した議事については以上で終了しました。事務局に進行をお返しします。<br/>         ありがとうございます。</p>  |
| <p>工務担当主幹</p> | <p>続きまして、次第の 4、「報告」です。令和 7 年度の事業予定について、担当より説明します。<br/>         グレーに着色された箇所は、整備済みの路線を示しており、青色については今年度に建物移転を進める箇所となっています。<br/>         赤色は今年度に予算を確保した箇所と、昨年度から継続して工事をしている箇所を示しております。事業予定箇所については、国庫補助金を活用しており、補助の状況によって工事箇所の調整が必要となる場合があることを予めご了承ください。岩沢北部については、3 か所、整備を進めていきます。<br/>         ①阿須小久保線については、黄色着色部分の外側の区画整理事業区域以外も一体で整備をしており、今年度末の開通を目指して関係機関</p> |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>との調整も順調に進んでいます。工事区間については工事契約を締結したところ。旧道と新設する道路が交差する場所があり、その交差する場所と既存の交差点の間で、宅地造成や埋設管の撤去をする関係で一時的に通行止めにする必要があります。時期については、9月10日で調整を進めており、ホームページや看板の設置で周知をします。また、通行止めと同時に飲食店の西側の信号機を廃止します。カー用品店の駐車場部分については、用地確保が進んでおり、十字交差点として築造することで埼玉県警察と調整しているところ。次の写真は、昨年度整備が完了した区間で、表面の舗装を残すのみとなっています。今年度はこの部分を完成させて、奥に見える岩沢陸橋まで一体で工事を進める予定です。工事契約は締結済みとなっています。</p> <p>続きまして、②区 6-109号でございます。こちらは昨年度から継続して工事を進めており、今年度完成に至っております。現在、隣接地について、使用収益開始の手続きを進めているところです。</p> <p>続きまして、③209街区です。すでに工事契約が完了しており、工事の準備を進めているところです。</p> <p>下水道の整備状況についてご説明します。令和7年3月末時点の状況を表しており、下水道計画に整備が完了した管路を茶色に着色しています。また、緑色の箇所が昨年度整備を進めた箇所、下水道が利用できる概ねの範囲を黄色で着色しています。岩沢北部地区の整備率が、約39%で、昨年度から約2%上昇しています。説明は以上です。</p> |
| 計画担当主査<br>委員 | <p>質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>う回路の中にL型側溝が残っている箇所がありますが、そこは通れるようになるのでしょうか。</p>  |
| 工務担当主幹<br>委員 | <p>切り替えのタイミングまでには通れるよう整備をします。</p> <p>携帯電話ショップの南側の藤田掘で工事を行っているが、あれは何の工事ですか。</p>   |
| 工務担当主幹<br>委員 | <p>仮設の大型土嚢を置いている箇所について、コンクリートの擁壁に切り替える工事をしており、来年度以降擁壁を伸ばしていく予定です。合わせて、川の流れを緩やかにする工事も行いますのでご承知おきください。</p>   |
| 委員           | <p>阿須小久保線に新設される交差点について、とりあえずはT字路を暫定の完成形として供用を開始するというのでしょうか。</p>  |
| 工務担当主幹       | <p>当初はT字路で考えていましたが、警察との協議の中で、十字交差が望ましいということで、用地の確保もできたため、完成形に近い十字交差とします。右折レーンについても順次整備を進めており、交差点の北側については、来年度以降、用地を確保したうえで2年かけて完成させる予定です。</p>   |
| 計画担当主査       | <p>その他質問はありますか。</p> <p style="text-align: right;">(なしの声あり)</p>   |
| 計画担当主査       | <p>それでは、閉会にあたりまして建設部参事兼区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。</p>   |
| 参事兼課長        | <p style="text-align: right;">(あいさつ)</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午後0時20分)</p>  |

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会長職務代理 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_